

乙が経営管理権の設定を受ける森林 (A)										経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				備考
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印		
1	多気郡大台 町上菅	608-10	1059	44	山林	0.74 (1.23)	スギ	57						

この計画に同意する。
権利の設定を受ける市町村(乙)

権利を設定する森林の森林所有者

住 所 三重県多気郡大台町佐原750番地 大台町長 大森正信

乙が経営管理権の設定を受ける森林 (A)										経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				備考
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印		
1	多気郡大台町上菅	382-3	1059	26	山林	0.37 (0.54)	スギ	54						
2	多気郡大台町上菅	382-43	1059	49	山林	0.47 (0.54)	スギ	64						

この計画に同意する。
 権利の設定を受ける市町村(乙)
 権利を設定する森林の森林所有者

住 所 三重県多気郡大台町佐原750番地 大台町長 大森正信

經營管理權集積計畫

1 個別事項

(名称)		(所在地)		(住所又は所在)										
整理番号	上管R4-3	乙 甲	(氏名又は名称)	大台町長	大台町佐原750番地									
乙が經營管理の設定を受ける森林 (A)														
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	經營管理權 の始期	經營管理權 の存続期間 (終期)	經營管理權に基 づいて行われる 經營管理の内容 (C)	木材の販売による収益か ら伐採等に要する經費を 控除してないで甲に支払わ れるべき金銭 (D) の額の 算定方法	乙が甲にD を支払うべ き時期、相 手方及び方 法	備考
											<ul style="list-style-type: none"> ・乙は、大台町森林整備計画を遵守して、伐採の間伐を実施し、存続期間内にすべの森林の間伐を終えるものとす。 ・伐採木の選木は劣勢木を主とした間伐を行うものとす。 ・伐採木は谷地形に山積することのないよう注意するとともに、隣林の伐採をできるだけ控えて生物多様性に配慮するものとす。 ・乙は、道路からの目視により、火災、病虫害及び気象害の予防のため年1回以上の森林の巡視を行うものとす。 ・經營管理実施権の設定は行わない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乙から甲に金銭の支払いを行わない。 		

乙が経営管理権の設定を受ける森林 (A)										経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)				備考
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印		
1	多気郡大台町上菅	382-41	1059	47	山林	0.63 (0.98)	スギ	67						

この計画に同意する。
 権利の設定を受ける市町村(乙)
 住 所 三重県多気郡大台町佐原750番地 大台町長 大森正信
 権利を設定する森林の森林所有者

經營管理權集積計畫圖

1 個別事項

(所在地) 大台町佐原750番地		(住所又は所在)		大台町長		(名称)		(氏名又は名称)		乙が經營管理の設定を受ける森林 (A)		經營管理權の存続期間 (B)		經營管理權の始期		經營管理權に基づいて行われる經營管理の内容 (C)		乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法		備考			
整理番号	上管R4-9	甲	乙	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況樹種	現況林齢	經營管理權の存続期間 (終期)		經營管理權の始期	經營管理權に基づいて行われる經營管理の内容 (C)	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考							
											10年 (R14.8.31)	R4.9.1											
1	多氣郡大台町上管	382-18	1059	3	山林	0.12 (1.27)	ヒノキ	65															
2	多氣郡大台町上管	1-6	1058	60	山林	0.29 (0.10)	スギ	75															

木材の販売による収益が伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合に於いて甲に支払われるべき金銭 (D) の額の算定方法

・經營管理權に基づき乙が実施する間伐では、間伐材の搬出・販売を行わない。
 ・乙が經營管理を行うために要した経費は、乙が負担するものとする。

・乙は、大台町森林整備計画を遵守して間伐を実施し、存続期間内にすべての森林の間伐を終えるものとする。
 ・伐採木の選木は劣勢木を主とした間伐を行うものとする。
 ・伐採木は谷地形に山積することのないよう注意するとともに、隣接林の伐採をできるだけ控えて生物多様性に配慮するものとする。
 ・乙は、道路からの目視により、火災、病虫害及び氣象害の予防のため年1回以上の森林の巡視を行うものとする。
 ・經營管理実施権の設定は行わない。

・乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法は、甲から甲乙に対して金銭の支払いが行われない。

乙が経営管理権の設定を受ける森林 (A)										経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)			備考
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印	
1	多気郡大台町上菅	382-18	1059	3	山林	0.12 (1.27)	ヒノキ	65					
2	多気郡大台町上菅	1-6	1058	60	山林	0.29 (0.10)	スギ	75					

住所 三重県多気郡大台町佐原750番地 大台町長 大森正信

この計画に同意する。
 権利の設定を受ける市町村(乙)
 権利を設定する森林の森林所有者

乙が経営管理権の設定を受ける森林 (A)										経営管理権を設定する森林の甲以外の権限者 (E)			備考
番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印	
1	多気郡大台 町上菅	1-5	1058	60	山林	0.02 (0.08)	スギ	75					
2	多気郡大台 町上菅	382-1	1059	5	山林	0.23 (0.28)	スギ	55					

この計画に同意する。
 権利の設定を受ける市町村(乙)
 権利を設定する森林の森林所有者

住 所 三重県多気郡大台町佐原750番地 大台町長 大森正信

